

毎月1・11・21日発行

7/1

令和2年(2020)  
No.2170

広報

Shinagawa

# しながわ



“新しい生活様式”を実践しましょう

発行/品川区 編集/広報広聴課 ☎140-8715 品川区広町2-1-36 ☎3777-1111(代表) Fax5742-6870(広報広聴課) <https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/>

## 新型コロナウイルス感染症にかかる 区の対応についてお知らせします



### 区長あいさつ

区民の皆さまには、長期間にわたり、外出自粛や休業などの要請にご協力をいただき、ありがとうございます。新型コロナウイルスとの闘いは長期戦となります。再び感染を拡大させないために、これからは「新しい生活様式」を実践していきましょ

う。手洗いや咳エチケット、密閉・密集・密接の3密を避けるなどの対策を続けるとともに、日常生活の各場面で、買い物の際は距離を空けて並ぶ、電車やバスでの会話は控えるなど、従来とは違った心がけが必要となります。

区の行政サービスや施設などにつきましては感染防止対策を実施したうえで、順次、再開しております。ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

国の特別定額給付金は、振り込みを開始しており、一日でも早く皆さまのお手元に届くよう、全庁をあげて取り組んでおります。

また、皆さまの暮らしを支援するため、区独自の「しながわ活力応援給付金」を区民の皆さま全員に支給いたします。その他、学校でのICT活用、特別プレミアム付き商品券など、新型コロナウイルス感染症対応にかかる経費を補正予算として編成いたしました。感染症対策と経済活動が両立するよう、区は全力で取り組んでまいります。

共に頑張りましょう。

品川区長 濱野 健

区では、新型コロナウイルス感染症拡大防止と経済活動を支えるため、令和2年度補正予算を組み、必要な施策を推進していきます。

問い合わせ 財政課(☎5742-6610 Fax5742-6870)

### 主な項目は次のとおりです

1. 感染拡大防止対策 …… 5億3,161万3千円
2. 生活支援対策 …… 560億1,745万6千円
3. 経済対策 …… 22億8,492万1千円
4. 事業継続支援 …… 1億7,800万円
5. 学習環境整備 …… 14億6,134万1千円

### 補正額合計 602億769万4千円

(内訳)

当初予算追加補正額	9億6,682万5千円
4月補正額	2,794万3千円
5月補正額	442億1,922万3千円
6月補正額	149億9,370万3千円

※詳しい内容については2ページをご覧ください。

## 7月5日(日)は 東京都知事選挙の投票日です

**投票時間** 午前7時～午後8時

投票の際には、「投票所入場整理券」に記載されている投票所へご自分の「投票所入場整理券」をお持ちください。

問い合わせ 品川区選挙管理委員会事務局  
(☎5742-6845 Fax5742-6894)

### 期日前投票をご利用ください

選挙人名簿に登録があり、投票日当日に仕事や外出などで投票所へ行くことができないと見込まれる方は、事前に期日前投票所で投票できます。投票の際には、ご自分の「投票所入場整理券」をお持ちください。期日前投票はどの期日前投票所でもできます。

#### ●期日前投票所と期日前投票ができる期間

期日前投票所	期間
品川区役所(第二庁舎6階261会議室)	7月4日(日)まで 午前8時30分～午後8時 ※土・日曜日を受け付けます。
地域センター(13カ所)*	

\*地域センターでは平日の午後5時以降と土・日曜日は期日前投票の受け付けのみを行います。住民票の写しの発行などの通常業務は行いませんのでご注意ください。  
※7月3日夕方から4日は、どの期日前投票所も混雑が予想されますので、他の日程をご利用ください。

## 新型コロナウイルス感染症対策にかかる 令和2年度補正予算

問い合わせ 財政課 (☎5742-6610 Fax5742-6870)

区では3月末に当初予算への追加補正を行い、その後4・5・6月と状況に合わせて補正予算を取りまとめました。詳しい内容は次のとおりです。

### 1. 感染拡大防止対策 5億3,161万3千円

①感染拡大防止対策物品購入	1億2,943万1千円
②電話相談センター開設経費	3,307万5千円
③PCR検査センター経費	6,559万5千円
④感染症患者医療費・移送費等	1億8,182万2千円 など

### 2. 生活支援対策 560億1,745万6千円

①しながわ活力応援給付金	135億5,000万 円
②特別定額給付金	411億7,000万 円
③子育て世帯等臨時特別給付金	6億3,339万1千円
④認証保育所臨時休園等支援	1億5,432万2千円
⑤住居確保給付金	2億4,680万7千円
⑥育児パッケージ追加配布	6,590万9千円
⑦臨時休校中の在宅学習支援	8,128万 円 など

### 3. 経済対策 22億8,492万1千円

①中小企業事業資金融資あっせん	18億1,402万3千円
②30%プレミアム付共通商品券事業	1億6,421万7千円
③雇用確保支援事業	1億5,513万3千円 など

### 4. 事業継続支援 1億7,800万円

①介護サービス事業継続支援金	1億4,600万 円
②障害福祉サービス事業継続支援金	3,200万 円

### 5. 学習環境整備 14億6,134万1千円

①学校ICT活用経費	14億4,475万6千円
②給食運営費	1,658万5千円

## しながわ活力応援給付金 ～区民の方全員が対象です～

問い合わせ しながわ活力応援給付金コールセンター ☎0570-02-5670  
(月～金曜日 午前9時～午後5時〈祝日を除く〉)  
地域活動課 Fax5742-6877

区は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、生活に多大な影響を受けた区民の皆さんの暮らしを支援するため給付金を支給します。

給付要件/令和2年4月27日に品川区に住居登録のある方

給付額/区民1人あたり30,000円(中学生以下は1人につき20,000円を加算した50,000円)

申請方法/対象の方には申請書を送付、同封の返信用封筒で郵送(受け付けは郵送申請のみ)

※詳しくは、区ホームページをご覧ください(広報しながわ7月11日号でもお知らせします)。

## 販路拡大支援助成(コロナ特別対応型)

問い合わせ 商業・ものづくり課中小企業支援係 (☎5498-6340 Fax5498-6338)

新型コロナウイルス感染症により事業に影響を受けた区内中小企業の皆さんが、その危機を乗り越えて対策を図るための前向きな投資を行いながら、販路拡大に取り組む経費の一部を助成します。

助成額/上限20万円(対象経費の5分の4)

対象経費/機械装置および設置費等、広告費、展示会出展費、委託費、外注費、業態転換に係る経費

※ただし、新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年2～7月のいずれかの月の売り上げが前年同時期に比べて15%以上減少した場合は加点あり。

※助成金交付は審査のうえ、決定します。

申請資格/区内で事業を営む中小事業者

募集期間/7月1日(水)～8月31日(月)

対象事業/(1)新型コロナウイルス感染症もしくはその影響による危機を乗り越えるための販路拡大に係る取り組み  
(2)令和2年4月1日以降、新たに取り組む事業で令和3年1月31日までに支払いが完了する事業

### 取り組み例

飛沫感染予防のために  
ソーシャルディスタンスや  
3密を考慮した  
店舗改装を行いたい



インバウンド対応のため、  
外国語版ウェブサイトを  
導入したい



新商品の提供や  
生産拡大のため、  
製造機械を導入したい



自社商品の  
販路拡大のため、  
展示会に出展したい

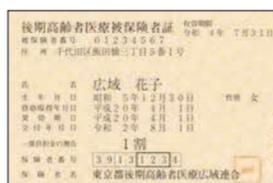


※詳しくは、中小企業支援サイト  
<https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/joseikin/coronajosei/2024.html>  
をご覧ください。



# 後期高齢者医療制度に加入している方へ

後期高齢者医療制度は、75歳以上の方と65歳以上で申請により一定の障害があると認定された方が安心して医療を受けられるための制度です。75歳になる方は、加入していた国民健康保険や被用者保険(会社の健康保険)から自動的に後期高齢者医療制度に加入することになります。今回一斉にお送りする保険証は、2年間有効です。



**← 保険証が新しくなります**  
新しい保険証(オレンジ色 カードサイズ)を  
7月中旬に簡易書留で送ります。

現在の保険証(青竹色)の有効期限は7月31日です

## 医療費の自己負担割合の判定方法

### 1次判定

(課税所得による判定)

●負担割合3割=2年度の住民税の課税所得(平成31年1月~令和元年12月の収入が対象)が145万円以上の後期高齢者医療制度の被保険者と、その方と同じ世帯の被保険者

●負担割合1割=3割負担以外の被保険者

### 2次判定

(収入合計額による判定)

1次判定で3割負担となる方でも、次のいずれかにあてはまる方は申請すると1割負担に変更できます。対象と思われる方にはすでに申請書を送りましたので、早めに手続きをしてください(申請は毎年必要です)。

#### 1割負担に変更できる場合

対象/次のいずれかにあてはまる方

- 同じ世帯に被保険者が2人以上で、収入合計額が520万円未満
- 世帯に被保険者が1人で、収入合計額が383万円未満
- 世帯に被保険者が1人で、収入合計額が383万円以上でも、同じ世帯に70~74歳の方がいる場合は、その方との収入合計額が520万円未満

## 後期高齢者医療

### 「限度額適用・標準負担額減額認定証」および「限度額適用認定証」を交付します

この認定証を医療機関に提示すると、保険適用の医療費の自己負担額が限度額までとなります。「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの方は、入院時の食事代も減額されます。申請月の1日から有効となるので、入院する月のうちに申請してください。また有効期限が2年7月31日までの認定証をお持ちで、8月以降も資格がある方には、新しい認定証を7月下旬に送付します。申請は不要です。

対象/「限度額適用・標準負担額減額認定証」=1割負担の方で、世帯全員が住民税非課税の方

「限度額適用認定証」=3割負担の方で、同じ世帯の後期高齢者医療被保険者の住民税課税所得が、いずれも690万円未満の方

申請に必要なもの(共通)/後期高齢者医療被保険者証、印鑑、本人確認ができるもの(即時交付を希望する方のみ)

**問い合わせ** 国保医療年金課高齢者医療係(本庁舎4階 ☎5742-6736 Fax5742-6741)

## 後期高齢者医療制度 国民健康保険 新型コロナウイルス感染症の影響を受けられた方へ

### 傷病手当金の支給

後期高齢者医療制度・国民健康保険の被保険者が新型コロナウイルス感染症に感染したか、発熱などの症状で感染が疑われることにより、給与の支払いなどを受けられなくなった場合に支給されます。

対象/次の全てにあてはまる方

- (1)後期高齢者医療制度または国民健康保険の加入者である
- (2)新型コロナウイルス感染症に感染し、または発熱などの症状で感染が疑われることにより、療養のため労務に服することができなくなり、給与の支払いを受けられないか、減額して支払われた
- (3)3日間連続して仕事を休み、4日目以降にも休んだ日がある

対象期間/2年1月1日~9月30日

支給額/(直近の継続した3カ月間の給与収入の合計額÷就労日数)×2/3×支給日数となる日数 ※1日あたりの支給額に上限があります。

#### 問い合わせ

後期高齢者医療制度 加入の方…東京都後期高齢者医療広域連合お問合せセンター ☎0570-086-519 Fax0570-086-075

国民健康保険 加入の方…国保医療年金課給付係 ☎5742-6677 Fax5742-6876

## 令和2年度後期高齢者医療制度の保険料が決まりました

対象の方へ7月中旬に「保険料額決定通知書」をお送りします。  
※保険料は、令和元年中の所得をもとに「東京都後期高齢者医療広域連合」が決定しています。東京都内で均一です。

保険料額(年額) 100円未満切り捨て (限度額64万円) = 均等割額 被保険者1人あたり 44,100円 + 所得割額 賦課のもととなる 所得金額\*×8.72%

\*前年の総所得金額、山林所得金額、株式・長期(短期)譲渡所得金額等の合計から基礎控除額33万円を控除した額です(ただし、雑損失の繰越控除額は控除しません)。

#### 保険料の軽減について

次のいずれかにあてはまる方は、保険料の軽減措置があります。

- 所得が一定の基準以下の方(基準についてはお問い合わせください)
- 後期高齢者医療制度に加入する前日まで、会社の健康保険(国民健康保険・国民健康保険組合は除く)の被扶養者であった方

#### 保険料の納付方法

##### ①特別徴収(年金から差し引きます)

公的年金の受給額が年額18万円以上の方は、原則として年金から差し引きます。

※新たに加入された方(75歳になった方)や、他の区市町村から転入した方は、最初は納付書で支払い(普通徴収)、その後年金から差し引きます。

##### ②普通徴収(納付書での納付)

公的年金の受給額が年間18万円未満の方か、介護保険料と後期高齢者医療保険料の合算額が、介護保険料が引かれている年金受給額の2分の1を超える方は、「納付書」で納付します。

##### ③普通徴収(口座振替)

指定の口座より引き落としをします。区役所か金融機関の窓口で手続きしてください。

※①②の方も口座振替が利用できます。

●詳しくは、「保険料額決定通知書」に同封の「後期高齢者医療制度の保険料について」をご覧ください。

### 保険料の減免

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した場合、申請により2年2月分~3年3月分の保険料の減免を受けられる場合があります。

- 新型コロナウイルスの感染により、世帯の主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯
- 新型コロナウイルスの影響により、世帯の主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入、給与収入の減少が見込まれる方のうち次の全てにあてはまる方
  - (1)事業収入、不動産収入、山林収入、給与収入いずれかの減少額(保険金等で補てんされるものは除く)が前年の当該事業収入等の10分の3以上である
  - (2)前年の合計所得が1,000万円以下である
  - (3)減少することが見込まれる事業収入等にかかる所得以外の前年所得の合計が400万円以下である

#### 問い合わせ

後期高齢者医療制度 加入の方…国保医療年金課高齢者医療係 ☎5742-6736 Fax5742-6741

国民健康保険 加入の方…国保医療年金課資格係 ☎5742-6676 Fax5742-6876

スポーツ協会からのお知らせ

大会や教室を予定していますが、開催の可否を含め詳細については7月3日(金)以降、スポーツ協会ホームページに掲載しますのでご確認ください。

- 第70回品川区民スポーツ大会(秋季)  
軟式野球大会(8月30日~11月29日)、サッカー大会(9月13日~12月20日)
- 初級・中級硬式テニス教室(品川区テニス連盟主催)(8月27日~10月15日)

問い合わせ/スポーツ協会(☎3449-4400 Fax3449-4401 HP www.ssa-or.biz/)

地域スポーツクラブのお知らせ

地域スポーツクラブのフリースポーツや教室は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催日程が未定です。実施の有無が決まり次第、区ホームページや町会掲示板でお知らせします。

問い合わせ/スポーツ推進課地域スポーツ推進係(☎5742-6838 Fax5742-6585)

7月23日(祝)から土・日曜日、祝日は事前申込制になります

区内在住・在勤・在学の方を対象に開設!

# 夏のプールの紹介

問い合わせ スポーツ推進課地域スポーツ推進係 (☎5742-6838 Fax5742-6585)

今後の状況により、下記以外の制限を設ける場合があります。ご理解とご協力をお願いします。



## しながわ区民公園

屋外プール

幼児プール

場所・問い合わせ/しながわ区民公園プール(勝島3-2-2 ☎3768-6274)

期間/7月10日(金)~9月13日(日) ※8月3日(月)は除く。

時間/午前の部=午前9時30分~午後0時30分 午後の部=午後1時15分~4時15分 夜間の部=午後5時~8時

※時間ごとの入れ替え制。

※夜間の部は8月30日までの水・土・日曜日のみ(小学生以下の利用には制限あり)。

対象・定員/区内在住・在勤・在学の方各回100人

事前申込対象日/7月23日(祝)~9月13日(日)の土・日曜日、祝日(平日は事前申込不要)

申込方法/往復はがき(1回あたり1人1通4人まで)に「区民公園プール申込」とし、希望日と時間帯、代表者の住所・氏名・電話番号、全員の氏名、在勤・在学の方は名称・所在地をスポーツ推進課(☎140-8715品川区役所)へ ※応募多数の場合は抽選。

申込締切日/7月23日(祝)・24日(祝)・25日(土)・26日(日) → 7月14日(火)(必着)

8月1日(土)・2日(日)・8日(土)・9日(日)・10日(祝) → 7月22日(水)(必着)

8月15日(土)・16日(日)・22日(土)・23日(日)・29日(土)・30日(日) → 8月6日(木)(必着)

9月5日(土)・6日(日)・12日(土)・13日(日)\* → 8月21日(金)(必着)

\*団体申込が入った場合利用できません。区ホームページで空き状況を確認のうえ、お申し込みください。

料金/400円、中学生200円、小学生100円、小学生未満・70歳以上の方・障害のある方無料、ロッカー代10円

※水着を着用していない方は入場できません。 ※おむつの取れていないお子さんはプールに入れません。

**感染症対策** 入場前に、住所・氏名などを含む健康確認チェックシートを記入していただき、体調を確認します。 ※確認できない項目があった場合は利用できません。項目の内容は区ホームページでご確認ください。



## 区内温水プールの再開について

区内温水プール(日野学園温水プールを除く)は7月18日(土)から利用再開予定です。

再開後の利用状況により、急遽利用中止になる場合があります。また、再開に伴い、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を実施します。新型コロナウイルス感染拡大防止のための利用ルールの詳細は、区ホームページをご覧ください。

※日野学園温水プールは改修工事のため、引き続き利用することができません。利用再開は、9月中旬を予定しています。

### 区立小・中学校夏季プール 無料一般開放中止のお知らせ

例年、一部の区立小・中学校を利用し行っている夏季学校プール一般開放(屋外)は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、今年度は中止となりました。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

## 7月5日(日) しながわ区民公園プール ワンポイント指導教室

	対象	内容
子ども水泳教室 午前10時~正午	3歳~小学生	顔つけ、潜り、浮き身などで水に慣れ親しむ
	小・中学生(身長120cm以上)	各種泳法をレベルに応じてアドバイス
親子水泳教室 午後1時30分~3時30分	3歳~小学生と保護者	顔つけから簡単な水中エクササイズ(ウォーキング)など、各種泳法をレベルに応じてアドバイス

定員/各20人(先着)

申込方法/7月1日(水)~4日(土)の午前9時30分~午後4時30分に、電話でしながわ区民公園プール☎3768-6274へ

※入場料・ロッカー代がかかります。

※付き添い、保護者の方も水着の着用が必要です。

## 食のコラム vol.2

## 野菜や果物を食べて、サビないカラダを目指そう

### 「フィットケミカル」(ファイトケミカル)という言葉をご存じですか?

フィットケミカルは野菜と果物などに含まれる成分のこと。私たちのカラダの酸化を抑制する抗酸化作用を持っています。

「フィット」は植物、「ケミカル」は化学物質で、アントシアニンやβカロテン、リコピンなど植物に由来する成分のこと。植物が紫外線の害や虫から身を守るために備えている成分で、主に野菜や果物の色、香り、辛味、苦味などに含まれています。

呼吸によって取り込まれた酸素の一部は活性酸素となり、免疫機能や細胞間のシグナル伝達など重要な役

割を担う一方、増えすぎてしまうと細胞を傷つけ、老化やがんなどの病気をもたらす原因となります。本来私たちのカラダには活性酸素が体内で増えすぎないように抑制したり、ダメージを修復する力=抗酸化作用を備えています。フィットケミカルは抗酸化作用を持つものが多いので、野菜や果物を意識してとることも有効です。

1日にとってほしい野菜の量は成人で350g。1日70g×5品目を目標に、毎食野菜をたっぷり加えたバランスの良い献立を考えてみましょう。同じものばかりに偏らずいろいろな種類の野菜を食べることで抗酸化成分だけでなく、さまざまな栄養をとることができます。

まずは今よりも野菜料理を一皿プラスしてサビないカラダを目指してみませんか。

(生活衛生課栄養管理担当 監修)

野菜は1日5品目(70g×5)を目標に



▶掲載記事については、新型コロナウイルス感染症の影響により変更となる場合があります。

最新の情報は、  
区ホームページに  
掲載しています

**感染症関連情報**  
The novel coronavirus

▲トップページのこのバナーからご覧いただけます

こちらから  
もご覧  
いただけます



## 「国勢調査」は 開始100年を迎えます

「国勢調査」は1920年(大正9年)に第1回が実施され、今回で開始100年を迎えます。

国が法律に基づき行う最も基本的で重要な調査で、10月1日を基準日とし、日本国内に住む全ての人と世帯を対象に実施されます。

国内の人口や世帯の実態を明らかにし、国や地方自治体の各種施策の基礎資料を得ることを目的とし、調査結果は幅広い分野で活用されています。皆様のご理解とご協力をよろしくをお願いします。



国勢調査イメージキャラクター

**問い合わせ** 地域活動課統計係 (☎5742-6869 Fax5742-6750)

## 2年度品川区民まつりについて

毎年各地区で開催されている品川区民まつりは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年度はすべての地区で中止となります。楽しみにしていただいていた皆さんには大変申し訳ありませんが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

**問い合わせ** / 地域活動課地域支援係  
(☎5742-6690 Fax5742-6877)

毎月第一日曜日は

**「家庭の日」**  
です

家庭は、子どもにとって憩いの場所  
心のよりどころ  
豊かな心を育む大切なところ

「家庭の日」には…

- 「家族いっしょに楽しいごはん」  
家族と一緒に過ごす時間をつくり、家庭の大切さを見つめ直してみましょ。
- 早寝早起きなど、生活リズムをしっかり  
整え、規則正しい生活を身につけましょ。

**問い合わせ** / 子ども育成課庶務係 (☎5742-6720 Fax5742-6351)

## 健康ガイド

### 第4回ひきこもり学習会 「親の望み 子の思い」

日 7月10日(金) 午後6時30分～8時30分  
三橋由江(日本家族カウンセリング協会認定カウンセラー)

不登校・ひきこもりなどの生きづらさを抱えた本人、家族、関係者、テーマに関心のある方20人

場 当日、直接社会福祉協議会(大井1-14-1 ☎5718-1273 Fax5718-0015)へ

### 食に関する相談

子育て中の食の悩みから高齢者の食生活まで栄養士が個別にアドバイスをします。マスク着用でご参加ください。

日時	会場
7/8(水) 13:00～16:00	武蔵小山商店街パルム 会館(小山3-23-5)
7/13(月) 12:00～15:00	区役所第二庁舎 3階ロビー

※塩分の測定を希望する方は汁物(みそ汁など)を持参してください。

運営/品川栄養士会  
当日、直接会場へ  
健康課健康づくり係  
(☎5742-6746 Fax5742-6883)

●品川保健センター  
☎140-0001 北品川3-11-22  
☎3474-2225 Fax3474-2034

●大井保健センター  
☎140-0014 大井2-27-20  
☎3772-2666 Fax3772-2570

●荏原保健センター  
☎142-0063 荏原2-9-6  
☎3788-7016 Fax3788-7900

### 第4回ひきこもりほっとたいむ 「りぼんの会」家族懇談会

不登校・ひきこもりなどの生きづらい状態にある本人や家族と一緒に、地域に密着した懇談会です。

日 7月18日(土) 午後1時30分～4時

不登校・ひきこもりなどの生きづらさを抱えた本人、家族、関係者、テーマに関心のある方20人

場 当日、直接社会福祉協議会(大井1-14-1 ☎5718-1273 Fax5718-0015)へ

### ひきこもりシリーズ学習会 電子

日 7月16日(木) 午後1時30分～3時30分

内「家族トレーニングと孤立しない意義とコツ」

家族などの不登校、ひきこもりでお困りの方15人(先着)

場 当日、電話で、大井保健センター ☎3772-2666へ



## 応急診療所

行く前に必ず電話連絡を。健康保険証を忘れずに!

内 内科 小 小児科 歯 歯科 骨 接骨 薬 薬局

小児平日夜間 / 午後8時～午後11時(受付は午後10時30分で終了)			
月～金曜日	小 品川区子ども夜間救急室 ※外傷は対応できません	旗の台1-5-8 昭和大学病院中央棟4階	☎3784-8181
休日昼間・夜間 / 午前9時～午後10時(受付は午後9時30分で終了)			
7月5日(日)	内 小 品川区医師会休日診療所	北品川3-7-25	☎3450-7650
	内 小 荏原医師会休日診療所	中延2-6-5	☎3783-2355
	薬 会営薬局しながわ	北品川3-11-16	☎3471-2383
	薬 荏原休日応急薬局	中延2-4-2	☎6909-7111
休日昼間 / 午前9時～午後5時(受付は午後4時30分で終了)			
7月5日(日)	内 小 酒寄医院	東大井2-26-3	☎3761-3250
	歯 さとう歯科クリニック	東大井5-14-14	☎3472-6060
	歯 井口歯科医院	小山3-23-7	☎3788-0202
	骨 スズキ整骨院	南大井4-9-21	☎3763-3816
	骨 武石接骨院	豊町2-17-8	☎3781-4450
土曜日夜間 / 午後5時～午後10時(受付は午後9時30分で終了)			
7月4日(土)	内 小 品川区医師会休日診療所	北品川3-7-25	☎3450-7650
	薬 会営薬局しながわ	北品川3-11-16	☎3471-2383

※重病の方は119番をご利用ください。 ※受付時間にご注意ください。

### 医療機関の24時間案内

●東京都保健医療情報センター(ひまわり) ☎5272-0303 Fax5285-8080 ●救急相談センター(救急車を呼ぶのを迷ったら) ☎#7119 IP電話などは☎3212-2323

### お子さんの急な病気に困ったら

●小児救急電話相談 ☎#8000 IP電話などは☎5285-8898  
月～金曜日/午後6時～翌日午前8時 土・日曜日、祝日、年末年始/午前8時～翌日午前8時

▶掲載記事については、新型コロナウイルス感染症の影響により変更となる場合があります。

# しながわ情報プラザ

## お知らせ

### 7月の区議会

行財政改革特別委員会	1日(水) 午前10時
オリンピック・パラリンピック推進特別委員会	2日(木) 午前10時
議会運営委員会	7日(火) 午前10時30分
本会議	8日(水) 午後1時

区議会事務局 (☎5742-6809 Fax5742-6895)

### 令和元年度住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を公表します

☐7月31日(金)まで  
 場 区政資料コーナー(第三庁舎3階)  
 ※区ホームページでもご覧になれます。  
 問 戸籍住民課証明交付係 (☎5742-6659 Fax5709-7625)

### 女性相談員による面接相談(性別不問)

●法律相談(離婚、相続などの法律問題)  
 ☐8月5日(水)・11日(火) 午後1時～3時30分、17日(月) 午後5時30分～8時  
 ●カウンセリング相談(生き方、人間関係、セクシュアリティなどの悩みごと)  
 ☐8月27日(木) 午後1時～4時  
 ●DV相談(配偶者・恋人などからの暴力)  
 ☐8月7日(金)・21日(金)・28日(金) 午後1時～4時、14日(金) 午後5時30分～8時30分  
 共通  
 場 相談日の1カ月前から、電話で男女共同参画センター(東大井5-18-1 きゅりあん3階 ☎5479-4104 Fax5479-4111)へ  
 ※相談室の入室は1人のみ。託児なし。  
 ○カウンセリング電話相談(予約不要)  
 ☐8月6日(木)・13日(木) 午前10時～午後3時30分、20日(木) 午前10時～午後7時30分  
 相談電話/5479-4105

### 就職希望のシニア向け「登録相談会」

☐7月14日(火) 午前9時30分～11時30分  
 人 おおむね55歳以上の就職希望者  
 場 申当日、履歴書(写真貼付)を持って、直接中小企業センター(西品川1-28-3)へ ※求人情報一覧を提供します。  
 問 サポしながわ(無料職業紹介所) (☎5498-6357 Fax5498-6358)

### 測定器の貸し出しについて

環境課では騒音計、振動計、放射線測定器の貸し出しを行っています。  
 人 区内在住か在勤の方  
 貸し出し期間/15日以内  
 貸し出し方法/電話で在庫を確認のうえ、環境課指導調査係(本庁舎6階 ☎5742-6751 Fax5742-6853)へ

## 令和2年度品川区職員(福祉)採用選考

### <区分>福祉(保育士・児童指導)、Ⅱ類(短大卒程度)

採用予定日/令和3年4月1日以降  
 人 国籍を問わず、昭和58年4月2日から平成13年4月1日に生まれ、保育士資格を有し(または取得見込み)、令和3年3月31日までに、都道府県知事の保育士登録を受けている方50人程度  
 勤務場所/保育園、児童センターなど  
 第1次試験/8月23日(日) 択一試験(教養・専門)、作文試験  
 第2次試験(第1次試験合格者対象)/10月上旬～11月上旬予定(実技試験・面接)  
 申込書記布場所/人事課人事係、地域センター、サービスコーナーなど  
 ※郵送請求は、封筒に「保育士申込書請求」と朱書きし、返信用封筒(角型2号・120円切手貼付)を同封のこと。  
 申込方法・期限/郵送=7月31日(金)(消印有効)、持参=7月31日(金)までの午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)に人事課へ  
 電子申請(区ホームページから) \* =7月31日(金)午後5時(受信有効)  
 \*受験票を打ち出すプリンターが必要です。  
 問 人事課(☎140-8715品川区役所本庁舎5階 ☎5742-6628 Fax5742-6872)

## 令和2年度特別区職員採用試験・選考

### ①経験者

- 1級職【事務、土木造園(土木)、建築、機械、電気】  
 人 日本国籍を有し昭和36年4月2日以降に生まれた方で、民間企業など1カ所での業務従事歴が直近10年中4年以上ある方
- 1級職【福祉】  
 人 国籍は問わず、昭和36年4月2日以降に生まれた方で、民間企業など1カ所での業務従事歴が直近10年中4年以上ある方
- 1級職【児童福祉、児童指導、児童心理】  
 人 国籍は問わず、昭和36年4月2日以降に生まれた方で、民間企業などにおける業務従事歴(児童心理は施設を問わず心理に関連する業務の従事歴)が直近10年中4年以上ある方で、そのうち児童相談所などでの従事歴が2年以上ある方
- 2級職(主任)【事務、土木造園(土木)、建築】  
 人 日本国籍を有し、昭和36年4月2日以降に生まれた方で、民間企業などにおける業務従事歴が直近14年中8年以上ある方  
 ※業務従事歴は1年以上の期間について、複数のものを通算することができる。ただし、そのうち1カ所については、継続4年以上の経験を有すること。

### ②Ⅲ類【事務】

人 日本国籍を有する方で平成11年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方  
 第一次試験/9月13日(日)

### ③障害者対象(Ⅲ類)【事務】

人 日本国籍を有し、平成元年4月2日～平成15年4月1日に生まれ、障害者手帳を持ち、通常の勤務時間(原則として週38時間45分、1日7時間45分)に対応でき、活字印刷文が点字による出題に対応できる方  
 第一次試験/9月13日(日)

### ④就職氷河期世代対象【事務】

人 日本国籍を有し、昭和45年4月2日～昭和61年4月1日に生まれた方  
 第一次選考/9月6日(日)

### ●2級職(主任)【福祉】

人 国籍は問わず、昭和36年4月2日以降に生まれた方で、民間企業などにおける業務従事歴が直近14年中8年以上ある方  
 ※業務従事歴は1年以上の期間について、複数のものを通算することができる。ただし、そのうち1カ所については、継続4年以上の経験を有すること。

### ●2級職(主任)【児童福祉、児童指導、児童心理】

人 国籍は問わず、昭和36年4月2日以降に生まれた方で、民間企業などにおける業務従事歴(児童心理は施設を問わず心理に関連する業務の従事歴)が直近14年中8年以上ある方で、そのうち児童相談所などでの従事歴が3年以上ある方

### ●3級職(係長級)【児童福祉、児童指導、児童心理】

人 国籍を問わず、昭和36年4月2日以降に生まれた方で、民間企業などにおける業務従事歴(児童心理は施設を問わず心理に関連する業務の従事歴)が直近18年中12年以上ある方で、そのうち児童相談所などでの業務従事歴が5年以上ある方  
 第一次試験/9月6日(日) ※Ⅰ類採用試験【一般方式】および【土木・建築新方式】や就職氷河期世代を対象とする採用試験に申し込んだ方は、試験区分や受験の有無に関わらず、経験者採用試験・選考には申し込みません。

共通

試験案内配布場所/品川区人事課(本庁舎5階)、地域センター、サービスコーナー、特別区人事委員会事務局任用課  
 ☐7月14日(火)(消印有効)までに、特別区人事委員会事務局任用課(☎102-0072千代田区飯田橋3-5-1)へ郵送  
 ※HP [www.tokyo23city.or.jp/saiyou-siken.htm](http://www.tokyo23city.or.jp/saiyou-siken.htm)からも申し込みます(7月16日(木)午後5時まで)。  
 ※試験区分、採用予定数、受験資格など、詳しくは試験案内をご覧ください。  
 問 特別区人事委員会事務局任用課(☎5210-9787 Fax5210-9708) 品川区人事課(☎5742-6628 Fax5742-6872)

## 相談案内

※新型コロナウイルス感染症対策のため、業務を休止している場合があります。

※祝日を除きます

相談内容	曜日	時間	場所	相談内容	曜日	時間	場所	相談内容	曜日	時間	場所
区民相談		9:00~17:00	☎3777-2000 ※受付は午後4時30分まで	消費生活相談	(月)~(金)	9:00~16:00 電話第4(火) 16:00~19:00 電話(土) 12:30~16:00	消費者センター ☎6421-6137	教育相談	(月)~(土)	9:00~17:00	教育総合支援センター ☎3490-2006
犯罪被害者等相談	(月)~(金)	9:00~17:00		カウンセリング相談(電話)	第1・2・5(水)	10:00~15:30	男女共同参画センター ☎5479-4105	①マンション相談(管理組合向け)	管理運営第2・4(火)	13:00~16:00	①住宅課相談日の1週間前までに予約 ②第二庁舎3階ロビー ☎5742-6776 ③相談日の1週間前までに建築課 ☎5742-6634へ予約
法律相談	第3(日)	9:30~12:00	区民相談室 ※区民の方対象法人は対象外 相談日1週間前の午前9時から ※予約開始日が休日の場合は翌開庁日から ☎3777-1111(代)へ予約(先着)	D V 相談	第3(木)	10:00~19:30	相談日の1カ月前から男女共同参画センター ☎5479-4104へ予約	②住宅相談(個人住宅向けリフォーム、建替)	第3(火)	10:00~15:00	
税金相談	(水)、第2・4(月)	18:00~20:30		家庭相談	第2(金)	13:00~16:00	子育て応援課 ☎5742-6589へ予約	③耐震相談	第1(水)	10:00~16:00	
不動産取引相談	第2・4(火)			ひとり親家庭相談	(火)	9:00~13:00	子育て応援課 ☎5742-6589へ予約	手話通訳者付き相談	(水)	13:00~16:00	障害者福祉課 Fax3775-2000
司法書士相談	第2(木)			ひとり親就労相談	(水)・(金)	13:00~17:00	子育て応援課 ☎5742-6589	交通事故相談	(月)~(金)	8:30~16:00	品川交通事故相談所 ☎5742-2061
行政書士相談	第1~4(金)	13:00~16:00		児童相談	(火)・(水)・(金)	8:30~17:00	子ども家庭支援センター ☎6421-5236	内職相談	(月)~(金)	9:00~17:00	就業センター ☎5498-6353
社会保険労務士相談	第1(金)		若者等ひきこもり相談	(月)~(金)	8:30~17:00	子育て支援センター ☎5749-1032	職業相談・紹介	(月)~(金)	10:00~17:00		
人権身の上相談	第1・3(水)					東京都品川児童相談所 ☎3474-5442	わかもの・女性向け就業相談	(月)・(金)	10:00~17:00	商業・ものづくり課 ☎5498-6334へ予約	
国の行政相談	第1・3(木)					エールしながわ ☎5718-1273		(火)~(木)	13:00~17:00		
外国人英語生活相談	第2・4(火)	9:00~17:00									

▶掲載記事については、新型コロナウイルス感染症の影響により変更となる場合があります。

最新の情報は、区ホームページに掲載しています

**感染症関連情報**  
The novel coronavirus

▲トップページのこのバナーからご覧いただけます

こちらからもご覧いただけます



### 第168回品川区都市計画審議会

5月12日品川区都市計画審議会は緊急事態宣言期間延長を受け延期となったため、同一案件の審議を行います。

日 7月20日(月) 午後2時から  
場 区役所災害対策本部室(第二庁舎4階) 審議案件 /

- ・東京都市計画地区計画の決定(東五反田二丁目第3地区)【品川区決定】
- ・東京都市計画第一種市街地再開発事業の決定(東五反田二丁目第3地区)【品川区決定】
- ・東京都市計画防火地域及び準防火地域の変更(東五反田二丁目第3地区)【品川区決定】

傍聴人数 / 10人(先着)  
傍聴方法 / 当日、午前8時30分～午後1時30分に直接都市計画課(本庁舎6階)へ  
都市計画課  
(☎5742-6760 Fax5742-6889)

### 大井1丁目共同ビル全館休館

電気設備点検のため休館します。

日 7月11日(土)  
場 しながわ観光協会  
(☎5743-7644 Fax5743-7643)  
品川区社会福祉協議会  
(☎5718-7171 Fax5718-7170)  
品川成年後見センター  
(☎5718-7174 Fax6429-7600)  
品川ボランティアセンター  
(☎5718-7172 Fax5718-0015)  
さわやかサービス  
(☎5718-7173 Fax5718-1274)  
大井ファミリー・サポート・センター  
(☎5718-7185 Fax5718-1274)

### 品川健康センター休館日のお知らせ

日 7月25日(土)  
場 同センター  
(☎5782-8507 Fax5782-8506)

### 自衛官募集案内

募集種目 / ①海上・航空自衛隊航空学生  
②一般曹候補生③自衛官候補生  
受付期間 / ①②9月10日(休)まで  
③年間で募集あり(要問い合わせ)  
受験資格 / ①海上=高卒(見込み含む)、18歳以上23歳未満、航空=高卒(見込み含む)、18歳以上21歳未満、②③18歳以上33歳未満  
※年齢は3年4月1日現在。  
試験期日 / ①9月22日(祝) ②9月18日(金)～20日(日)のうち1日③受け付け時に連絡  
場 自衛隊五反田募集案内所 ☎3445-7747、防災課(☎5742-6697 Fax3777-1181)

### 講座 国際友好協会の講座 日本語教室

クラス / ①パートI=初めて日本語を習う方(午前の部・午後の部・夜間の部)  
②パートII=日本語を勉強したことがあり、ひらがな・カタカナが書ける方(午後の部・夜間の部)  
③パートIII=基本的な日常会話のできる方(午後の部・夜間の部)  
日 ①②9月24日～12月3日の火・木曜日(全20回) ※11月3日を除く。  
③9月30日～12月2日の水曜日(全10回)  
時間 / 午前の部=午前10時～正午  
午後の部=午後1時30分～3時30分  
夜間の部=午後6時30分～8時30分  
外国人各クラス18人(支払い順)

①②各7,000円、③各4,500円(テキスト代込)

託児 / 2歳～就学前のお子さん午前の部・午後の部各3人(支払い順)  
※1人につき①②5,000円、③2,500円。

場 品川協会ホームページの応募フォームかほかき、FAXで教室名(クラスと部も)、住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、昼間連絡がとれる電話番号、国籍、在学の方は学校名、在勤の方は勤務先の名前を国際友好協会(☎140-0005広町2-1-36第三庁舎4階 ☎5742-6517 Fax5742-6518 HP www.sifa.or.jp/)へ  
※申し込みは1人1通。  
※新型コロナウイルスの影響により今後状況が変わる可能性があります。同協会ホームページでご確認ください。

### ベンチャー起業・企業成長支援セミナー

起業して間もない方、自社の経営を発展させたい方、これから起業を考えている方を対象にオンラインセミナーを開催します。事業成長に必要なノウハウを知りたい方はぜひご参加ください。  
日 7月15日(水)=本当にわかっていますか?「資金繰り」のこと  
8月5日(水)=今からでも遅くない集客力のあるホームページの作り方  
9月1日(火)=全ての会社が知っておくべき商標権・著作権 ※時間は午後6時～8時。  
各20人(先着)  
※各セミナーはオンライン開催になります。申込方法など詳しくは、品川産業支援交流施設のホームページ HP www.ship-osaki.jp/ をご覧いただくか直接お問い合わせください。

品川ビジネスクラブ  
(☎5449-6557 Fax5449-6558 ship-info@shinagawa-businessclub.jp)  
商業・ものづくり課  
(☎5498-6340 Fax5498-6338)

### 募集 区営住宅入居者募集(全7戸)

現在、空きのある单身・家族向け住宅の入居者を募集します。

住宅名・所在地	募集数
荏原七丁目(单身・家族) 荏原7-8-3	3戸
西大井六丁目(家族のみ) 西大井6-10-21	1戸
南大井一丁目(家族のみ) 南大井1-13-7	1戸
東大井三丁目18号棟(家族のみ) 東大井3-6-18	1戸
西大井六丁目第三(单身・家族) 西大井6-2-16	1戸

申込用紙配布場所 / 住宅課(本庁舎6階)、地域センター、文化センター、サービスコーナー、品川宅建管理センター  
※部数に限りがあります。

申込用紙配布期間 / 7月3日(金)～10日(金)に配布する申込用紙を、7月17日(金)(必着)までに、品川宅建管理センター(☎142-0052品川区東中延1-4-5-101)へ郵送  
※申込資格など詳しくはお問い合わせください。

●申込用紙休日配布窓口

7月4日(土)・5日(日)	文化センター サービスコーナー ※時間は施設によって異なります
7月5日(日)	区役所第二庁舎3階ロビー ※時間は午前10時～午後4時

品川宅建管理センター ☎5749-8661、住宅課住宅運営担当(☎5742-6776 Fax5742-6963)

## コミュニティ広場

【区民の伝言板】=区民主催の自主的な活動です  
【文化】=文化庁伝統親子教室事業  
☐=センター ☉=体育館 ☉=区民集会所 ☐=入会金費用の記載のないものは無料です。

【区民の伝言板】イベント  
●【文化】茶道親子教室茶事「杓底一残水」7月5日(日)～9月20日(日)(全18回・単回参加可)。茶室「叡智庵」(大崎2-7-30)。10人(選考)。教室無料～500円、リハーサル・発表会1,000円。電話で叡智得留倶楽部・湯澤 ☎5719-6311へ。HP www.oycg.co.jp/hlclub/oyako\_chado/2020.htmlで詳細確認・申し込み可。

【区民の伝言板】サークル  
※各団体にお問い合わせください。  
●日野トリム (金)午後7時。第四日野小。月1,000円。☎1,000円。☎3492-4206長屋  
●原トリムクラブ (火)木午後7時。伊藤学園。月500円。☎1,000円。☎3771-1390山内  
●大崎トリムクラブ (月)午後7時。大崎中。月1,000円。☎500円。☎090-8435-3000齊藤

●たかねトリムクラブ (火)午前10時。五反田文化☐。2カ月1,500円。☎1,000円。☎3492-2977臼井(うすい)  
●宮前トリムクラブ (火)午後7時。宮前小。3カ月2,000円。☎500円。☎3782-7648中野  
●豊町トリムクラブ (火)午後7時。戸越小。3カ月2,500円。☎500円。☎3783-2338草薙

### 7月の催し

○美術館  
☐3日(金)～8日(水) / 第32回全日中展東京書画芸術大展(水墨画)  
☐24日(祝)～30日(木) / 第9回 ぎ かいてん 座の会展(日本画、墨画、漆絵)  
場 同館(大崎駅前大崎ニューシティ2号館2階 ☎3495-4040 Fax3495-4192 午前10時～午後6時30分)  
※開催時間は要問い合わせ。

## 新型コロナウイルス感染症について

区では、新型コロナウイルスPCR検査の体制の拡充を図るため、「品川区PCR検査センター」を開設しました。

地域のかかりつけ医が検査を必要と判断した場合に、区の保健所を介さずにPCR検査センターで検体を採取します(医師による完全予約制)。

問い合わせ  
保健予防課感染症対策係  
(☎5742-9153 Fax5742-9158)

### 新型コロナウイルスに関する感染の予防、心配な症状や対応などについての相談

- 品川区電話相談窓口 ☎5742-9108 受付時間 / 月～金曜日午前9時～午後5時(祝日を除く)
- 東京都電話相談窓口(コールセンター) ☎0570-550571 Fax5388-1396 (日本語・英語・中国語・韓国語対応) 受付時間 / 午前9時～午後10時(土・日曜日、祝日も実施)
- 厚生労働省の電話相談窓口 ☎0120-565653 Fax3595-2756 受付時間 / 午前9時～午後9時(土・日曜日、祝日も実施)

### 次の症状がある方は「かかりつけ医」「新型コロナ受診相談窓口」に電話でご相談ください。

- 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状がある方
- 発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状があり、
- ①妊娠中の方、重症化しやすい方、② ①以外の方で症状が続く方

新型コロナ 受診相談窓口 | ☎5742-9105 受付時間 / 月～金曜日=午前9時～午後5時(祝日を除く)  
受診相談窓口 | ☎5320-4592 受付時間 / 月～金曜日=午後5時～翌日午前9時。土・日曜日、祝日=終日

### 感染拡大に伴う不安や生活への影響について、外国人の方の相談に対応します

※14言語に対応(やさしい日本語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ネパール語、インドネシア語、タガログ語、タイ語、ポルトガル語、スペイン語、フランス語、カンボジア語、ミャンマー語)。  
●東京都外国人新型コロナ生活相談センター ☎0120-296-004 受付時間 / 午前10時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)

国民健康保険に加入している方へ

# 「限度額適用認定証」

## 「限度額適用・標準負担額減額認定証」の更新時期です

認定証の有効期限は  
**7月31日**です

「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」は、申請した月の1日から適用になり、有効期限は特に変動のない限り7月31日です。

**問い合わせ** 国保医療年金課給付係（本庁舎4階 ☎5742-6677 Fax5742-6876）



医療費が高額になりそうなきには…

「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」を利用できます

健康保険には、医療費の自己負担額（医療機関窓口で支払う額）がひと月の限度額を超えたとき、一定の条件で、後日その超えた額が払い戻される高額療養費制度があります。入院や手術などで医療費が高額になる場合は、事前に区役所窓口で「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受け、医療機関窓口で提示すると、最初から限度額までの支払いで済みます。

### 70歳未満・70～74歳の現役並みⅠ・Ⅱの方で8月以降も利用する方

区役所窓口での申請が必要です。  
更新開始日/7月1日(水)  
手続きに必要なもの/国民健康保険証、今までの認定証、世帯主のマイナンバー(個人番号)  
※更新は、国民健康保険料を滞納していない、世帯全員の住民税を申告していることが必要です。  
※70～74歳の方で所得区分「一般」と「現役並みⅢ」の方は、「高齢受給者証」が同じ効果を持つため申請は不要です。

### 70～74歳の非課税世帯の方

7月31日までの認定証Ⅰ・Ⅱをお持ちの方には、7月中に8月からの認定証を郵送します。

※認定証をお持ちでない方が利用する場合は、区役所窓口での申請が必要です。

### 住民税非課税世帯の方へ

「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関に提示することで、食事負担額が1食210円になります。

※食事負担額の差額(250円)は高額療養費として後日返金できませんので、事前に認定証の申請をしてください。

### 70歳未満の方

所得区分	所得要件 旧ただし書き所得*1	自己負担限度額(1カ月あたり)	食事負担額 1食あたり
ア	901万円超	252,600円+(医療費総額-842,000円)×1% <140,100円*2>	460円
イ	600万円超 901万円以下	167,400円+(医療費総額-558,000円)×1% <93,000円*2>	
ウ	210万円超 600万円以下	80,100円+(医療費総額-267,000円)×1% <44,400円*2>	
エ	210万円以下	57,600円<44,400円*2>	
オ	住民税 非課税世帯	35,400円<24,600円*2>	210円 (160円*3)

- \*1 旧ただし書き所得とは、前年の総所得金額等から住民税の基礎控除額33万円を差し引いた額です。
- \*2 過去12カ月の間に4回以上高額療養費の支給があった場合の4回目以降の限度額です。
- \*3 過去1年間の入院日数が91日以上となった場合、食事負担額が減額されます。入院日数が確認できる領収書などを持参し、再申請してください。減額の適用開始は、再申請日以降です。
- \*4 8月1日～翌年7月31日を1年として計算します。

### 70～74歳の方

所得区分	自己負担限度額(1カ月あたり)		食事負担額 1食あたり	
	外来(個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)		
現役並みⅢ	課税所得 690万円以上	252,600円+(医療費総額-842,000円)×1% <140,100円*2>	460円	
現役並みⅡ	課税所得 380万円以上	167,400円+(医療費総額-558,000円)×1% <93,000円*2>		
現役並みⅠ	課税所得 145万円以上	80,100円+(医療費総額-267,000円)×1% <44,400円*2>		
一般	課税所得 145万円未満	18,000円 (年間限度額 144,000円*4)	57,600円 <44,400円*2>	
Ⅱ	住民税 非課税世帯	8,000円	24,600円	210円 (160円*3)
Ⅰ	住民税非課税世帯 (所得が一定以下)	8,000円	15,000円	100円

### テレビ7月

しながわホットほっと  
地デジ11チャンネル

ケーブルテレビ品川  
毎日7時・10時・13時・19時・  
22時から5回放送(\*土曜切り替え)

	00分～	05分～	10分～	20分～	30分～
土	わ!しながわニュース			三之助の笑顔いっぱい とっておきの品川 新福栄みらい塾	区からのお知らせ*
日		新しながわ! パークタイム		しながわほっとインフォメーション 新水害に備えよう! つなごう品川(25分～) 戸越銀座商店街	
月				しながわほっとインフォメーション 熱中症を予防して快適に過ごそう	
火				しながわのチカラ 宿場JAPAN	
水	サヘル・ローズの天晴!品川 しながわ百景 水辺を撮ろう		三之助の笑顔いっぱい とっておきの品川 本場も認めた!スコットランドに架ける夢	泉麻人しながわ土地の記憶 品川	
木				いま聞いておきたいあの日の記憶 壊滅した商店街と満蒙開拓団	
金				しながわのチカラ 語り継ぐ戦争しながわの学童疎開	品川歴史探訪 大井の大仏(おおぼとけ)

一部の番組は品川区公式YouTubeチャンネルでもご覧になれます

圏広報広聴課(☎5742-6612 Fax5742-6870)  
加入について▶ケーブルテレビ品川 ☎0120-559-470



### ラジオ

ほっとラジオしながわ  
88.9MHz

月～金曜日 午前11時～11時30分  
(再放送:午後10時～10時30分)

区広報番組「ほっとラジオしながわ」は、区民の皆さんと作る地域密着の情報番組です!  
※一部内容を変更して放送します。

JCBAインターネット  
サイマルラジオでも  
聴くことができます



### パソコン・携帯

しながわ情報メール  
「しなメール」

しなメールでは、区の情報や防災気象情報を電子メールで配信しています。右のコードを読み取るか、<https://mail.cous.jp/shinagawa/>へアクセスして登録してください。



圏広報広聴課  
(☎5742-6631 Fax5742-6870)

### ラジオ

しながわインフォ  
89.7MHz  
インターエフエム放送

午前6時56分から3分間  
生活情報のほか、災害時には災害情報を放送します。

放送言語	(月)	中国語・日本語
	(火)	韓国語・日本語
	(水)	タガログ語・日本語
	(木)・(金)	英語・日本語

### 緊急情報発信ダイヤル

☎3777-2292

緊急時・災害時などに、区ホームページ、しなメール、品川区ツイッターなどで発信する緊急情報を音声で聞くことができます。

圏広報広聴課  
(☎5742-6631 Fax5742-6870)

### 人口と世帯(令和2年6月現在)

世帯	228,582世帯	人口総数	406,547人	日本人人口	392,603人	男	192,534人	女	200,069人	外国人人口	13,944人	男	6,840人	女	7,104人
----	-----------	------	----------	-------	----------	---	----------	---	----------	-------	---------	---	--------	---	--------